

同心協力

柳谷 孝

学校法人明治大学 理事長

明治法律学校は、1881（明治14）年1月に、岸本辰雄、宮城浩蔵、矢代操という20代後半の3人の法学徒により創立された。来年初立140周年を迎える明治大学であるが、その設立の趣旨には「同心協力」という言葉が記されている。文字通り3人の創立者と支援者が同心協力して創ったのが、今日の明治大学である。そして、大学設立の翌年に「校友規則」を制定したことを発端として本学卒業生で構成する「校友会」が結成され、以来、本学の歴史と共に様々な支援を行っている。この「校友」という言葉には「卒業生は大学と協力して社会に貢献しよう。そのため母校の賛助を第一とし、それを通して会員相互の親睦を図ろう」という精神が込められている。現在、校友会が掲げるスローガンは「明治はひとつ」。かくも同心協力の精神は、清冽な地下水のごとく、今日まで脈々と受け継がれているのである。

では、同心協力にまつわるエピソードを、本

学の歴史の一部をひもといて紹介したい。明治法律学校は、1903年から「明治大学」と改称していたが、法律上はあくまで専門学校令に基づく高等教育機関であった。1918年12月の「大学令」の公布により、本学をはじめ全国各地の私学も同様に、こぞって大学への昇格を目指すこととなった。ただし、その条件として「大学が永続的に運営できるよう、多額の基本財産を用意して、国に供託すること」が求められていた。その基本金は当時の50万円であり、さらに設置する学部一つにつき10万円を加算するというものであった。そのような厳しい条件に本学が苦慮する中、当時の校友の皆さんが立ち上がって寄付集めに奔走し、1920年4月に晴れて名実ともに大学へと昇格した。本年は、ちょうど大学昇格100年目である。その後のエピソードも枚挙にいとまがないが、例えば1923年の関東大震災で校舎が壊滅的な被害を受けた際の復興支援から、今日のコロナ禍における学生支援に至るまで、校

友会は同心協力し、一つになって大学を支え続けている。

本学に限らず、卒業生にとつて母校での日々は、かけがえのない財産であろう。大学は、そうした想いを胸に宿した卒業生とコミュニケーションを深め、母校で学ぶ後輩学生達への有形無形の支援につなげる。そしてその学生達が、卒業した後さらに後輩学生を支えてゆく。そうした樽を引き継いでゆく気運を醸成してゆくことは、各大学に共通する長期的な経営課題の一つと言える。

さて、このたびの100年目に関連して、応援に欠くことのできない「校歌」についても触れておきたい。「白雲なびく駿河台」から始まる明治大学校歌も、今年で制定100年目となる。本学の音楽サークルのパイオニアである明治大学ハーモニカソサエティーが初めて公の場で校歌を披露したのが、1920年10月28日、当時神田淡路町にあったYMCAホールであった。この校歌が大学によって一方的に作成

されたのではなく、当時の学生達が自主的に企画し、児玉花外先生や山田耕筰先生の協力も取り付けて完成させたという逸話も、「権利自由」「独立自治」を建学の精神とする明治大学らしさを物語っているものと言えよう。

この原稿を執筆する6月はコロナ禍のため、各種イベントの開催もかなわず、校歌を斉唱する機会が格段に少なくなった。本学でも、学生の修学機会が奪われないよう、オンライン授業の展開や学生緊急支援金をはじめとする経済支援など、各種の施策を進めている。本学での学びを生かして、世界の抱える課題を解決へと導いてゆける学生達が一人でも多く社会へと巣立ってゆけるよう、教職員や校友が同心協力して、この難局に立ち向かっている。どうかコロナ禍が終息し、学生達や校友の皆さんと共に肩を組んで、100年歌い継がれている伝統ある校歌を声高らかに歌える日が、一日も早く到来することを切に願っている。